



## 清掃・リサイクル部事業課から

### ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はカラス被害の防止等に有効です。新たに購入、買い替えの際には、容量が90ℓ以下のものをお選びください。また、背の高い大型のごみ容器は、中からごみを取り出しにくく、蓋が壊れやすいものもありますので、なるべく避けてください。

問世田谷・北沢地域=世田谷清掃事務所 ☎3425-3111 FAX 3425-8381、玉川地域=玉川清掃事務所 ☎3703-2638 FAX 3704-7096、砧・烏山地域=砧清掃事務所 ☎3290-2151 FAX 3290-2171、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX 6304-3341

### 講座「プラスチックについて考えてみよう」

問区内在住・在勤・在学の子どもと保護者(2人1組で申込み)  
 日11月12日(日)午後1時~2時30分  
 場リサイクル千歳台  
 講(一社)日本プラスチック食品容器工業会  
 備未就学児の同伴不可。



申込みはこちら▶

申10月27日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面)またはホームページからリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX 5490-3267 HP <https://www.ecoccle-setagaya.jp/>)へ 抽選15組30人

## 食品ロスを減らそう

10月は食品ロス削減月間、10月30日は食品ロス削減の日です

#### ●食品ロスってなんだろう

食品ロスとは、まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことをいいます。日本における食品ロスは、年間523万ト(3年度推計値)となっており、これは国民一人あたりお茶碗一杯分(約114g)の食べものが毎日捨てられていることとなります。

#### ●食品ロスはどのように減らさなければならないの?

食品ロスはただ単に“もったいない”というだけでなく、食品の生産から加工、運搬、廃棄等様々な場面で使用したエネルギーも無駄にすることになります。また、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)等の排出による地球温暖化の原因にもなっています。

#### ●めざせ食品ロス半減

区では、4年7月に食品ロス削減推進計画を策定しました。計画では、2030年までに2000年比で食品ロスを半減することを目標にしています。4人家族の場合、一日あたり食パン半分の食品ロスを減らすことができれば達成できます。

#### ●食品ロスを減らすためにできること

##### 買い物時に気をつけること

- 冷蔵庫の中を確認してから買い物に行こう
- 必要な分だけ買おう
- 利用予定と期限表示を照らし合わせて買おう

##### 調理時に気をつけること

- 食べきれぬ量を作ろう
- 食材を上手に使い切ろう
- 使い切れない食材は適切に保存しよう

##### 外出時に気をつけること

- 環境にやさしいお店「せたがやエコフレンドリーショップ」を選ぼう
- 食べきれぬ量を注文しよう
- どうしても食べきれない時は持ち帰りができるかどうかお店の人に聞いてみよう



#### ●せたがやエコフレンドリーショップとは…

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に積極的に取り組んでいる飲食店・小売店等を「せたがやエコフレンドリーショップ」として登録し、支援しています。8月1日現在区内70店舗が登録しています。



店舗一覧はこちら 区HPQ 190063 ▶



#### ●どうしても食べきれない食品は…

家庭で余ってしまった食品で食べきれないものは、捨てる前にフードドライブ窓口にお持ちください。

食品の条件/未開封で賞味期限が2か月以上あり、冷蔵・冷凍でないこと  
 フードドライブ窓口/総合支所地域振興課、清掃・リサイクル部事業課、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台、区内ファミリーマート3か所(下馬駒沢通り店、世田谷奥沢一丁目店、環八八幡山店)

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX 6304-3341

## 令和4年度の大気汚染測定結果がまとまりました

- SO<sub>2</sub>、CO、SPM、NO<sub>2</sub>は全ての測定室(局)で基準を達成しました。
- Oxは全ての測定室(局)で達成されませんでした。

測定項目	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	一酸化炭素(CO)	浮遊粒子状物質(SPM)	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )		光化学オキシダント(Ox)	
	2%除外値 <sup>※1</sup>	2%除外値	2%除外値	98%値 <sup>※2</sup>	年平均値	1時間値の最高値 <sup>※3</sup>	
測定室(局)	(ppm)	(ppm)	(mg/m <sup>3</sup> )	(ppm)	(ppm)	(ppm)	
世田谷区	砧	0.002	0.5	0.026	0.028	0.012	0.168
	玉川	—	—	0.041	0.029	0.012	0.167
	烏山	—	—	0.029	0.032	0.013	0.174
環境基準	0.04	10	0.10	0.06		0.06	

※ 〇は環境基準が達成されなかった項目です。—は測定していません。  
 ※1 年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値。  
 ※2 年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものの値。  
 ※3 1時間値が環境基準(0.06ppm)以下であれば達成。(1時間値超過時間数 砧390、玉川385、烏山503)

問環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

## 解体工事等には分別解体とリサイクルが必要です

次の工事を行う場合は、「建設リサイクル法」で工事着手の7日以上前の届出が義務付けられています。工事着手後は、解体資材の分別と発生材の再資源化及び廃棄物の適正な処理を行いましょう。

工事種別	規模
建築物の解体	床面積の合計が80平方メートル以上
建築物の新築・増築	床面積の合計が500平方メートル以上
建築物のリフォーム等	工事費が1億円以上
土木工事等	工事費が500万円以上

問建築安全課 ☎6432-7180 FAX 6432-7987